

令和8年4月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○法律相談予約開始	人権相談（60分） 13時から16時まで		
5	6	7	8	9	10	11
		★行政書士相談（30分） 13時から16時まで		★法律相談（30分） 13時から16時まで		
12	13	14	15	16	17	18
		★人権・行政相談（60分） （小糸公民館） 13時から16時まで				
19	20	21	22	23	24	25
				★法律相談（30分） 13時から16時まで		
26	27	28	29	30	■予約・お問い合わせ先 地域づくり課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階・市民相談室	
	人権・行政相談（60分） 13時から16時まで		昭和の日			

■毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)

■前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、 人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)

■★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)